

仕様書

1 業務名称 大阪公立大学 杉本・中百舌鳥間のシャトルバス運行業務委託

2 目的

本業務は、大阪公立大学(以下「本学」という。)の学生・教職員等のキャンパス間移動の利便性向上を図り、安全・円滑なシャトルバスの運行の実現を目的とする。

3 履行期間 2026年4月9日から2027年2月4日まで

4 履行場所

(1)大阪公立大学杉本キャンパス(以下「杉本C」という。)

住所:大阪市住吉区杉本3-3-138

(2)大阪公立大学中百舌鳥キャンパス(以下「中百舌鳥C」という。)

住所:堺市中区学園町1-1

5 業務内容

本業務は、車両管理及び運行業務とし、その範囲は以下のとおりとする。また、本業務の履行に当たり疑義が生じた場合は、都度、本学の確認を得ること。

(1)運行

(2)運転管理簿の作成及び保管

(3)乗務記録の作成及び保管

(4)日常の車両の清掃・メンテナンス

(5)忘れ物の保管

(6)その他運行に必要な事項

6 運行条件

(1)運行車両等

ア. 運行に使用する車両は現場条件及び関係諸法令に適合するものとし、受注者が用意する。

イ. 毎日の運行終了後は、自社車庫に回送、帰庫する。

ウ. 乗務員休憩所は設けていない。

エ. 本業務の履行に必要な費用は、全て受注者の負担とする。

オ. 本業務に使用するバスは1台につき定員28人以上のバスとすること。

カ. バス2台で運行すること。

キ. 運行車両は大阪府生活環境の保全等に関する条例に適合すること。

(2)運行経路

杉本C発・中百舌鳥C行または中百舌鳥C発・杉本C行の2区間

※各キャンパスの発着場所は別紙1参照

(3)運行経路の道路条件

ア. アスファルト舗装あり

イ. 車高や車幅、重量などの規制特になし

ウ. 交通規制

杉本Cおよび中百舌鳥C敷地内については、構内制限速度(時速15キロ)を遵守すること。

(4)運行期間

定期便2026年4月9日から2027年2月4日までの平日のうち授業又は試験期間(休講日を除く)と、祝日等授業実施日である2026年5月6日、7月20日、10月12日、11月23日を合わせた164日間とする。

※詳細については別紙2参照

<授業又は試験期間>

2026年4月9日から8月7日まで(5月6日、7月20日は祝日等授業実施日)

2026年9月25日から12月25日まで(10月12日、11月23日は祝日等授業実施日)

2027年1月8日から2月4日まで

<上記期間の平日のうち休講日>

2026年4月30日、5月1日、9月24日、10月30日

(5)運行経路・時間帯

i) 杉本C発 中百舌鳥C行

	発車時間
1便	12:30
2便	16:45
3便	18:30

ii) 中百舌鳥C発 杉本C行

	発車時間
1便	12:30
2便	16:45
3便	18:30

※各便2台運行で、杉本C・中百舌鳥Cを同時発車。

※シャトルバスのキャンパス間移動にかかる所要時間はおよそ30分。

7 乗車管理、人数報告書の提出等

乗車希望者に対し、学生証、教職員証、名札といった本学が指定する身分証の提示を求めるとともに、学生と教職員を区分して、日ごとの運行便(発着地別)ごとの乗車人数を記録すること。身分証を一時的に携行していない者に対しては、本学の学生又は教職員等であるかを確認し、所属と氏名を記録すること。

満車により乗車できない者が生じる場合は、満車になることがわかった段階で乗車できない者に対し満車である旨の声掛けを行うこと。満車により乗車できない者が生じた場合は本学へ報告を行うこと。

業務を実施した日及び運行便(発着地別)ごとに教職員・学生の乗車人数を記録し、1週間分を翌週の月曜日(祝日の場合は翌営業日)にデータで本学に提出すること。

8 QRコード乗車登録

事故・急病等の緊急時に利用するため、乗客がシャトルバスに乗車時、シャトルバスに掲示されたQRコードをスマートフォンなどで読み取り、乗車登録がなされたかの声掛け及び確認をすること。

QRコードでの登録が難しい場合は、用紙での登録を行うこと。

なお、QRコード及び登録システムは本学が準備する。

9 安全の義務

- (1)受注者は、本業務の履行に当たり、運転従事者に安全運転を周知徹底し、道路運送法、道路交通法その他関係法令等を遵守すること。
- (2)受注者は、運転従事者の欠員が生じることのないよう代替要員の確保等必要な措置を講じるとともに、業務の円滑な遂行のため必要な体制を整えること。
- (3)受注者は、運転従事者の労務管理並びに安全管理について十分な注意を払い事故防止に努めるとともに、労働基準法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法、その他関係法令によるすべての責任を負うこと。
- (4)受注者は、万一の事故等の発生に備えて十分な補償能力のある保険に加入すること。事故等が発生した場合は直ちに関係機関(警察、消防等)に連絡するとともに、本学へ報告し指示を仰ぐこと。
- (5)受注者は、バスの発車時間に遅れが生じるときは、本学へ連絡すること。
- (6)天災その他やむ得ない事由が発生し、又は発生の恐れがあるときは、発注者受注者が協議の上、代替手段を含め必要な措置をとることとする。

10 その他

- (1)契約金額の月額は、月ごとの運行予定日数に基づき契約締結時に本学と協議の上で作成する支払額内訳表に定める金額とする。
- (2)本学が掲示又は設置(座席の網ポケットなど)を依頼したチラシ、ポスター等の広報物について、バス室内における管理、補充、回収を行うこと。
- (3)その他、本仕様書に定めのない事項については発注者受注者が協議の上、決定する。

11 担当

大阪府大阪市住吉区杉本3丁目3番138号

公立大学法人大阪 本部事務機構総務部総務課

電話 06-6605-2010

MAP

杉本キャンパス



MAP

中百舌鳥キャンパス



2026 年度 シャトルバス運行カレンダー

 が運行日

2026年 4月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

2026年 5月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2026年 6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

2026年 7月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

2026年 8月

日	月	火	水	木	金	土
					1	
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

2026年 9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

2026年 10月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

2026年 11月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

2026年 12月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

2027年 1月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

2027年 2月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28						

2027年 3月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			